

五、調査項目

- 一、夫妻の調査事項
  - (イ) 住所
  - (ロ) 夫の氏名
  - (ハ) 妻の氏名
  - (ニ) 夫の出生の年月日
  - (ホ) 妻の出生の年月日
  - (ヘ) 夫の初婚、再婚の別
  - (ト) 妻の初婚、再婚の別
  - (チ) 結婚年月
  - (リ) 出産児の數
  - (ヌ) 夫の職業

- (ル) 妻の職業
- (ヲ) 夫の教育程度
- (ワ) 妻の教育程度
- (カ) 係給生活者、及賃銀労働者の収入平均月額
- (ヨ) 農業者の地主、自作、自小作、及小作の別
- (タ) 耕作反別
- (レ) 中小商工業主の國稅營業收益稅納稅額
- 二、出産児の調査事項
  - (イ) 出産の順位
  - (ロ) 男女の別
  - (ハ) 出産の年月日
  - (ニ) 死亡又は死産の場合には其の年月

昭和十五年一月二十日現在

出生力調査票

調査の目的

注意

この調査は結婚年齢、職業、教育程度及収入等の出生力と如何なる關係を有つものであるかを明らかにし、現下國家の人口政策の基本資料を提供せんとするものであります。

- (1) この調査は一定の職業及地域につき根本的に行ふものである。
- (2) 記入事項は記載の順序をなして統計資料以外の目的には絕對に利用してはならないものとすべし、正確に記入して下さい。
- (3) 裏面の記入例を参照して記入して下さい。

(イ) 住所		府 縣		市 町 村	
(ロ) 夫の氏名	(ニ) 夫の出生の日	年	月	日	實際に生れた年月日と記入して下さい。もし生年月日不明の場合は満年齢と記入して下さい。
(ハ) 妻の氏名	(ホ) 妻の出生の日	年	月	日	
(ヘ) 夫の初婚再婚の別	初婚	再婚	再婚者には「初婚」に○をつけて下さい。	(チ) 結婚年月	年 月
(ト) 妻の初婚再婚の別	初婚	再婚			戸籍移轉の届出が實際の結婚と前後する場合は實際に結婚した年月と記入して下さい。
(リ) 出産の回数	男	女	(ヌ) 夫の職業		職業はなるべく詳細に記入して下さい。
(ル) 妻の職業			(ヲ) 夫の教育程度		自分の學歴に相當する所に○をつけて下さい。例へば高等及高等小學校卒業者と高等小學校中退學者は「小學校卒」を、高等小學校中退學者は「小學校卒」に○をつけて下さい。
(ヲ) 夫の教育程度	小 學 校	中 等 學 校	高 等 小 學 校 以 上		
(ワ) 妻の教育程度	小 學 校	中 等 學 校	高 等 小 學 校 以 上		
(カ) 収入平均額	50 圓未満	50 圓以上 100 圓未満	100 圓以上 150 圓未満	150 圓以上	本欄には係給生活者及賃銀労働者の収入と記入して下さい。夫の収入ある場合は夫の収入と合計して下さい。夫の収入額は昭和十四年に於ける平均月額と算定して下さい。例へば係給生活者は月給に賃銀、計収入及夫の補助金等を月給にしたものと加算して収入平均額の所に○をつけて下さい。
(ヨ) 農業者の地主	自作	自小作	小作		本欄には農業者のみ記入して下さい。地主は「自作」を、自給用を「自小作」を、小作を「小作」として記入して下さい。
(タ) 耕作反別	耕作	反別			
(レ) 中小商工業主の國稅營業收益稅納稅額					
(イ) 出産の順位	(ロ) 男女の別	(ハ) 出産の年月日	(ニ) 死亡又は死産の場合には其の年月		(イ) (ロ) の欄には實際に生れた年月日、實際に死んだ年月日と記入して下さい。死産の場合には (ニ) の欄の年月日に「死産」と書き入れて下さい。出産児が十一歳以上の場合は性別をして記入して下さい。(ロ) 欄男女の別は出生児が男ならば「男」、女ならば「女」に○をつけて下さい。
第一子	男 女	年 月 日	年 月		
第二子	男 女	年 月 日	年 月		
第三子	男 女	年 月 日	年 月		
第四子	男 女	年 月 日	年 月		
第五子	男 女	年 月 日	年 月		
第六子	男 女	年 月 日	年 月		
第七子	男 女	年 月 日	年 月		
第八子	男 女	年 月 日	年 月		
第九子	男 女	年 月 日	年 月		
第十子	男 女	年 月 日	年 月		

厚生省 人口問題研究所

人口問題研究所設置に關する若干の新聞論説抜萃

歓迎すべき報導、國立人口問題研究所生

東京商科大学學長法學博士 上田貞次郎

國立人口問題研究所新設費十萬圓が來年度豫算に上つたことは歓迎すべきニュースであつて、吾々にとつては十年來の要望が實現したことになるのだが、さて感、出來ると聞けばまた心配のこともある。それは研究所へ種々雑多の問題が持込まれて、あふはちとらぬことになることだ。室と机だけ立派になつて實績が擧げないことだ。そこでこれだけは國策の基調を定めるために是非調べておかねばならぬといふ最重要の事項を取上げて、それに全力を集中しなければならぬ。

愚考では我國の人口問題として最重要の事項は出生率低下の傾向と死亡率の甚だ高いことである。歐米諸國では近年出生率が極端に低下してしまつて、現在の人口を維持する望みもなくなつて來たから、何れも出生率の問題に注意を向けてゐるのであつて、現に結婚及び出産の奨励政策を實行し始めたところの伊、獨は申すまでもなく、英國でも調査だけは根本的にやり出す模様である。だから日本でも同様に子を産むことが唯一の問題であるかのやうに早呑み込する人もあるやうに思ふ。けれども事實我國では西洋にないところの大問題があるので、それは死亡率であることを十分に認識してかかることが必要である。

出生率は低下の傾向ありと雖もまだまだ心配する程

のことは無い。死亡率は低下しながらも尚ほ西洋に比すれば非常に高いのである。日本國民の子孫繁昌を望むならば、産むこと以上に死なさないことを考へよといはざるを得ない。

今から二十年前までは、日本全國の出生も死亡も相並んで増加したが出生は死亡以上に速く増加したから、年々の人口増加数が上昇したのである。然るにその後は一方向に出生の増加が鈍くなつたに拘らず他方に死亡数が絶對に減少したから、兩者の差たる自然増加はどんどん上つて毎年百萬に達する状態である。かくの如き死亡の減少は誠に喜ぶべきことだが、しかし現在の死亡率は尙千人に付三〇であつて英佛等の約一二に對し非常な遜色がある。

日本で毎年生れる子供の数は二百二十萬あるけれども小學卒業する者は百四十萬しかない。更に徴兵検査を受ける男子の数は六十萬しかない。乳幼児の死亡率、青年の死亡率が高くして、折角生れた子が満足に育たないのである。百人生れた子供があるとして、それが満一歳になる前に十三人は死んでしも、満六歳で學校へ行くやうになるものは八十人に足らず、丁年に達するもの七十三人しか残らない。

何うしてかやうに多くの子供が死ぬのであるか。死因は何病であるか、生活状態に何んな缺陷があつて發病するのが。肺病及花柳病は何程の害をなしてゐるか。都市と農村との間に如何なる差があるか。府縣別にしたら何れの地方が最も悪いのか。所得階級別にしたら何うか。外國の状態と比較したら何うか。西洋では如何にしてこの問題を解決したか。我國の經驗は如何。これが國民の大問題であることは何人も否定し得

ないだらう。國費多端の際に新設される國立研究所がこの問題さへも答へられないとしたら申譯はあるまい。

しかしこれだけが完全にわかれば十萬圓は安いものだといひ得る。

この他にも人口問題の重點は勿論あるので特に出生率低下の事實は明かにしなければならぬが、調査の範圍ばかり廣くなつて、中心を見失つてはならない。

(昭和十三年十二月十五日東京朝日新聞所載)

### 急を要する人口政策

厚生省は豫てから計畫中の人口問題研究所の官制起草に著手し、今月末迄にこれを開設すべく準備を急いでゐる由である。人口問題に就いての根本対策は苟も國家の興隆を圖らうとする以上、とくに樹立されるべくして、しかも今日まで厩却せられてゐたのであるからその調査研究に乘出すこととなつたのは、遅しと雖も喜ばしいのであるが、すでに事變後數年の今日、出生率の著減、死亡者の増加等を見て、これから調査にとりかからうといふやうな悠長なことで、よいのかどうかといふのが問題となるのである。

國際情勢を考へるものは、今日一般には軍用機數を比較して國力判定の基礎とするのであるが、更に嚴密に問題を考察するものは、本國人口(植民地の人口は必ずしも本國の助けとはならない)の多寡を較量するのである。その點から見れば、世界の強國中において、わが國は内地人口のみにて七千二百萬を數へ、ソ聯の一億四千萬、アメリカの一億二千萬、ドイツの七千四百萬に次で第四位を占め、英國の四千四百萬、イタリ

アの四千二百萬、フランスの四千一百萬とは比較にならない程に多いのであつて、他の點を別にしても、日本は正に堂々たる大國なのである。

わが國において今日の如き意味における人口問題がこれまで餘りに世界の注意をひかなかつたのは一には他の強國と地理的に隔絶し他國との人口比較によつての國力の大小を考へる必要のなかつたことと、人口増加率が著しく大であり、寧ろ過剰人口の處置が問題となつてゐたからであつて、大正の末期には、産兒制限を主張するものもあれば、共鳴するものも少くなかつたのである。その當時からも學者の中には、わが國の人口増加率が漸く極限に達し、出生率の減退の近く現はるべきこと示唆したものもあつたのであるが、當局者も敢てこれに注意を向けようとはしなかつたのである。

その點から見るとヨーロッパ諸國の如く、強國お互に境を接し、隣國國力の隆替が直に自國の安危に影響するところでは、人口問題は常に政治家の頭を支配するのであつて、それも平和が繼續する時代にはそれ程でないが、國際關係の不安の影が現はれ始めると、眞劍に人口増加の必要を感じるやうになるのである。これ即ち人口漸減の悲境にあるフランスに、人口増加運動が盛であり、獨伊おのおの結婚獎勵とか母子保護事業とか結核撲滅政策とかに、多額の國費を投じて大規模な施設をしてゐる所以なのである。

戰時中に出産數の減少することは當然のことであつて、現にドイツの如きは歐洲大戰當時の出生者の現在數は、その十年前のそれに比して約半數、即ち平時の百五十萬に對して七十萬前後しかない有様なのである。従つてわが國においても、現在の如き動員が行は

れてゐる限り、出産数の減退は防止しうべくもないのである。更に將來を考慮すれば、重工業の發達による都市への人口集中、女子就働者の増加、家屋の拂底による非衛生状態乃至結婚の抑制等があるので、益々出産数の減少を豫想せしめるのである。加ふるに食料品の輸出等が増加して、牛乳、乳製品の騰貴等を見るにおいては、乳幼児の死亡率増加をも見ないとは限らないのである。

この種の問題に對する政策は、一日をも忽せにするを許さないのである。研究所の開設とは別に、速にこれが對策を立てることは當局者としての當面の責任である。(昭和十四年七月四日讀賣新聞社説)

### 勞務動員と人口問題

聖戰二周年を迎へんとして、あらゆる方面にわたり、いよいよ人手の必要を痛感するばかりである。長期建設のための事業、業務は、一日また一日と増加し、繁忙を極めつゝあるが、何をするにも、先だつものは人また人である。本年度總動員計畫は、物資動員計畫、貿易計畫、交通電力動員計畫、資金統制計畫および勞務動員計畫をもつて、その完成を見るはずだが、最後にまはされた勞務動員計畫こそ、なにかんづく最も重大要素でなければならぬ。軍需の充足にも、生産力擴充計畫の遂行にも、輸出の振興にも、國民生活必需の確保にも、まづ工場に、作業場に、職場に、その持場持場を守りて、倦まず、撓まず勤勞する産業戰士がなくては、どうにも、かうにもならないのである。猫の手をも借りたいとは、眞にかういふ時節であらう。

關係各廳との緊密な協力のもとに、企畫院が編成し、

閣議で決定した十四年度勞務動員計畫によれば、その新規需要は、軍需、生産力擴充、輸出、必需品等の各種産業並に運輸通信業における増加需要および工、鑛、交通各業における減耗補充に要するもの、内地から滿洲への移民等を總計して、男女約百十萬人に上つてゐる。さきに國家總動員法が發動されて、學校および工場技術者の養成令や、使用制限令が公布實施され、近く又國民徵用令が公布實施されんとしつゝあるが、この種の勞務の統制を目的とする諸法令も、肝腎の統制すべき人的資源が涸渫するにおいては、遂に何の施すべき術もなく已まねばならぬ。勞務の動員あつての勞務の統制であり、百十萬の勞務の動員こそさし當つての緊急問題でなければならぬ。企畫院の計畫によれば、技術者および熟練勞務者を除く一般勞務者については、まづ本年三月の新規小學校卒業生、未就業者、物資動員計畫から生ずる離職者から出来るだけ充足し、殘餘は農業従事者、商業その他における勞務の節減可能なる業務の従事者、移住朝鮮人等によつて補ひ、一部女子をも代用せしむるため未婚無業女子の就職を奨励することになつてゐるが、この机上計畫が實際において果してその通りに遂行されるかどうかは、實行して見なければわからぬであらう。殊に本年三月の小學校卒業生のうちには、たとひなほ未就業者はあるにしても、極めて少數に過ぎなからうと思はれる。

さらに勞務の動員計畫は、一國の人口政策と切り離して考へることは出来ない。本來わが國には未だ一定の人口國策なるものがなく、人口増加率が高すぎるといつては、産兒制限を主張するものさへあつたほどの亂脈さであり、厚生省の人口問題研究所も、民間から

の督促で漸く設置がきまり、目下官制の起草中である。わが國にも既に人口増加率遞減の徴候著るしく、現在の戰時國民生活は感、その傾向に拍車をかける結果となるべく、長期戦、長期建設に對する永久的勞務動員計畫として、人口國策の樹立を急がねばならぬ。しかしこの量的對策と同時に、さらに質的向上を目的とする厚生行政の極力並び行はるべきはいふまでもない。(昭和十四年七月五日東京朝日新聞社説)

### 人口動態の變調

内地一ヶ年間の増加人口百萬人を上下し、如何にしてこれが食糧を給し、如何にして將來激増する生産人口の職業を開拓するかといふマルサス人口論第一版の危惧の論が盛んに唱へられたのは、たつた數年前のことであつた。しかるに支那事變勃發以來の日本は、實戰と大陸の建設事業のみならず、内地におけるいはゆる國家總力戰の統後任務に人手は幾らあつても足らないほどの始末である。即ち先年は食ふ口の多過ぎる心配であつたのが、昨今は働く手が不足だといふ惱みであつて、日本の人口問題に關し、ここ數年間に於ける環境と觀點の變化は、殆ど隔世の感を催さしめるものがある。しかもこの際において、昭和十三年の自然増加が、實數六十六萬餘人、千人中九・二六人といふ大正八、九年以來約二十年ぶりの少數、低率であつたと發表されたのであるから、問題の重大性が一層強く印象されたのは當然である。

昭和十三年において、戰死、戰傷死を含まない約百廿六萬人の死亡數は、昭和四年以來の多數であるけれども、千人當り一七人餘の死亡率は、例年と大差ない

のであるから、自然増加の不振は専ら出生率の減少に原因するのである。即ち近年二百十餘萬人づつ生れる例を破つて、昨年は百九十二萬餘人しか生れてゐない。これは大正十三年以來十五年ぶりの低い数字であるが、さらに千人中二六・七人といふ出生率に至つては、殆ど半世紀前、明治廿四年の不完全な統計にこれと匹敵するものを發見するに過ぎないほどの稀有の低率なのである。出生減退の原因は種々考へ得るであらうが、直接間接に最も主たる影響條件が戰爭であることには、議論の餘地があるまい。大正七、八年頃の特に出生率の低下したときの出生者が漸く結婚年齢に達したことにより、今日の出生率に影響してゐる事情は、大正九年以後に激増した出生人口の數年後における再生産力に期待して、多くを憂ふるに足らぬであらうが、戰爭による出生減退が、今後二十年乃至其以後における生産年齢及び妊孕年齢人口構成を弱化する點を考へると、出生に及ぼす戰爭の影響を、出来るだけ輕減する爲に、何等かの對策がなければならぬはずである。

近代戰爭においては、國家の物的資源と共に人的資源をも擧げて戦はなければならない。一時的の出生低下はこの意味の犠牲に外ならないのであるから、對策は勿論十分に講ぜられねばならぬとしても、日本の人口問題の將來に關しては、一時の變態を見て悲觀するのは聊か早計であらう。昨年の劣勢をもつてしても、出生及び自然増加の率は、世界の大國中ソ聯に譲るばかりで、大いに産めよ殖えよの國策を勵行してゐる伊、獨兩國に勝り、米、英、佛などは問題でない。日本が今なほ興國の勢駸々たる若き國家であることを證明する人口の大勢には餘り變化がないのであつて、數

年前の産兒制限論が輕率に過ぎたと同様に昨今唱へられてゐる人口増殖のための早婚奨勵説なども、餘ほど嚴重な條件付きでなければ俄に肯定は出來まい。生活程度の維持向上に無關心となり得ぬ文明國民の婚姻年齢が晩れ勝ちになるのを防ぐためには、實質的に有效な結婚奨勵と育児援助の施設を講ずる外にあるまい。家庭生活を愛する日本男子の一般的性情、日本婦人の母性的婦徳には近き將來にあまり大變化あるべしと思へない。頽廢的な避妊の流行などは、大勢として多く取越苦勞するに當らず、人口増殖策の要諦は畢竟國民生活を安易にしてやるといふ平凡なる政治の一般原則に歸するといふてよからう。早婚と出生増はその結果として期待すべきものである。

自然原則よりも社會原則に影響されることの多い文明國の人口問題に對しては、政治の當否が強く反映するのであるが、殊に各方面に統制の強化されつゝある我が國の現状と傾向においては、政府當路の人口政策に關する責任が極めて重いことを知らねばならぬ。我が國の人口政策として、海外移住、國內工業化による對外貿易の發達、内外資源の獲得および開發等々の積極解決策は人口を過剩視してゐた數年前から唱へられてゐたものであるが、人的資源の不足が感ぜられる今日においても、決して閉却してはならぬ根本的人口對策であらう。たゞ各政策間の輕重緩急が東亞と世界の新事態によつて變化しつゝあるだけである。如何に人口政策を按排するかは、あらゆる國策の基礎となるべき政治問題に外ならぬ。近く開かれる國立の人口問題研究所における調査研究が、この際特に重視されるべき理由であるが、専門的研究の結果を速かに實行に移すこ

とが、正に政府當局の政治的責任であることは改めていふまでもない。(昭和十四年七月十七日東京日日新聞社説)

### 研究所の簇出

先頃、東亞研究所が設立され、巨額の資金と人材とを擁して、東亞の新事態に處すべき基本的資料の蒐集と科學的研究に出生したが、これと前後して滿鐵調査部も年豫算を一千萬圓に擴張、同様の目的に向つて調査研究の活動を開始したことは、かゝる科學的研究機關の缺如が嘆かれてゐただけに世の注目を惹いたのであるが、その後、外務省其他の官廳會社に於ても、調査機關の充實を期せんとする氣運が濃く、科學的綜合的研究の必要は、時局の進展と共に漸く切實に痛感され來つたものの如くである。今回、國立をもつて人口問題研究所が設立されるのも、國家が問題の皮表のみをこららず、その基本に眼を注ぎ來つたものとして、固より慶賀に堪へず、寧ろその遅かりしを恨むくらいである。

當面の政策立案に關する調査機關は、企畫院をはじめ、各省夫々に整備されてゐるであらうが、問題が少しく恒久的なものとなり、根本的なものとなると、これら政策立案の機關では間に合はず、何處かに基本的な本格的調査はないかと探し廻る有様であるが、恰も昨今の如く、大陸政策といふ巨大な課題が課せられ、生産擴充といふ根本的な問題にぶち當つて見ると、對策はいよいよ科學的基礎にもとづくことなくしては進め得られなくなつたのである。これは自然科學の方面についても固より同様で、かの理科學研究の如きが、その

研究促進のために依然として企業的經營に依據せざるを得ないといった事態は、國家としては決して自慢に  
なることではないのである。

この意味で科學的研究機關は、むしろその傑出を歓迎せねばならぬのであるが、たゞそれが今のインフレ的臭氣をもつ產物たることだけは十分に警戒されねばならぬ。といつても、問題はたゞ科學的研究所としての確な組織をもち、正しき研究對象を捉へてゐるかどうかにあるのであつて、例へばそれが官廳の機關たることは何ら差支なしとしても、組織そのものが所謂お役所風に事務的なものであつてはだめである。會長といつた地位に何時變るか分らぬ次官を置き、委任の研究官何人といつたやうな仕組で、果してよく腰を据へ、一貫して、今日直に役に立たない根本的な問題に研究の情熱をそそぎ得るかどうか。研究員には研究に生涯を没頭するていゝ覺悟が要り、會長その他幹部もこの研究組織の運用に深く打込むだけの態度と學識とを備へてゐるのでなければ、研究の結果に大なる權威を期待することは難かしい。殊に人口問題の研究は、決して單なる人口問題に終り得ないのであつて、廣汎に經濟的な問題に互らざれば何らの歸結を見るを得ないのであるから、その出發點において旺盛なる科學的精神のこもつた雰囲気が必要とする。研究所設立に當り、折角佛を刺んで魂を入れるの努力を要望したのである。(昭和十四年八月十八日東京朝日新聞社説)

警視廳衛生部及東京帝國大學醫學部附屬醫院分院の妊孕狀態調査及出産調査

昭和十四年十月、警視廳衛生部及東京帝國大學醫學部附屬醫院分院は共同調査を以て妊孕狀態調査を行つた。其の概要は以下の如くである。

妊孕狀態調査要綱

一、被調査者の範圍

- 1 被調査者は有夫の婦にして現に夫と同棲中(内縁關係を含む)の者なること出征中又は商用等の爲夫旅行し居る者等は該當者として調査すること
- 2 被調査者は年齢二十歳以上四十五歳迄のものなること
- 3 被調査者の選定は婦人會幹部と警察署と協議の上にて決定するものとする

二、調査割當數

1 工業地域として

荒川區の内	三河島署管内	二〇〇人
	南千住署管内	二〇〇人
	尾久署管内	二〇〇人
本所區の内	太平署管内	二〇〇人
向島區の内	寺島署管内	二〇〇人
城東區の内	龜戶署管内	二〇〇人
商業地域として		
神田區の内	錦町署管内	二〇〇人
〃	西神田署管内	二〇〇人
〃	萬世橋署管内	二〇〇人
淺草區の内	藏前署管内	二〇〇人

3 小住宅地域として

象潟署管内	二〇〇人	
〃		
澁谷區の内	代々木署管内	二五〇人
世田谷區の内	玉川署管内	二五〇人
豊島區の内	池袋署管内	二五〇人
〃	巢鴨署管内	二五〇人
4 中流以上の住宅地域として		
杉並區の内	杉並署管内	五〇〇人
〃	荻窪署管内	五〇〇人

三、調査地域並被調査者選定標準

1 工業地域

- (イ) 環境的に觀て小工場と民家と入り交りて所在する地域を選ぶこと
- (ロ) 被調査者は前記地域内に居住する者より選ぶ其の生業關係は問はざるも出來得れば工場勤務層の家庭より選ぶこと

2 商業地域

- (イ) 環境的に觀て商店櫛比の地域を選ぶこと
- (ロ) 被調査者は出來得れば商家にして店舗と住居と同一にせる家庭より選ぶこと

3 小住宅地域

- (イ) 環境的に觀て商店街より相當距る純然たる住宅地を形成せる地域を選ぶこと
- (ロ) 被調査者は前記住宅地域内に居住せる官公衙、會社、商店等の俸給又は給料に依り生活し居る家庭より選ぶこと

4 中流以上の住宅地域

- 住宅、建物敷地等に相當の餘裕を有する所謂邸宅居住層の家庭より選ぶこと